



池尻・三宿の軍事遺跡めぐり

4月4日、代田・九条の会が企画した「区内の軍事遺跡巡り」に参加した。三軒茶屋を13名で出発。R246(大山街道)を渡り下馬2丁目に入ると、韓国会館の看板が掛かる古びた建物が目に入る。元野砲兵第一連隊のあったところだ。その近くの公園の片隅に「馬魂碑」があり、戦争や訓練で亡くなった軍馬を偲べる。

三宿方面に進み昭和女子大、三宿中などが建っている付近は、野戦重砲兵第8連隊、近衛野砲兵連隊、砲兵旅団司令部があった。平和の灯の灯る世田谷公園一帯は、かつて広大な駒沢練兵場が広がっていた。今は自衛隊中央病院・駐屯地がある。正門から満開の桜が見えたが、一般住民は許可がないと入れない。糧秣(マグサ)倉庫に着いた。今は宅急便センターや生協事務所になっている。

再びR246を渡り、昼食後、池尻の坂を登っていくと、古びた細長い建物が並ぶ。元室内射撃場で、近々取り壊される予定のようだ。これらの施設や公園・学校などが、「一旦緩急(戦争)あれば」再び軍事施設になるかもしれない危険な時勢になってきた。“9条を守りぬかなければ”の思いを新たにしたい一日となった。



(北沢5丁目・久谷 英郎)

元室内射撃場前で

劇団風の子 OB

「子どもが少国民といわれたころ」「フクシマ発」を観て

3月21日(祭)友人と上記演劇を観に行った。劇団風の子は、戦後1950年に「子どものための専門劇団」として設立され、今回はOBで北沢にお住まいの方が出演した。

「子どもが少国民といわれたころ」は、銀次郎とハルさんの2人芝居。銀次郎は浅草生まれ、学童疎開を経験し、東京大空襲で家族を失い孤児になり、旅の一座に拾われ生きてきた。その15年戦争の子ども時代を、小舞台でハーモニカ演奏、踊りなどを織り交ぜながら、様々に演じた。1941年4月から戦う国民を作るための国民学校になり、子どもは少国民と呼ばれるようになった。

昨年12月の秘密保護法、日本版NSC(国家安全保障会議)強行、中期防衛計画の策定、武器輸出3原則も投げ捨て、更に、集団的自衛権の行使容認に踏み切ろうとする等、戦争する国づくりに進もうとしている。秘密保護法で国民の目・耳・口をふさぎ、NHKに介入し国策放送局へ、「教育再生」の名のもとに、教育委員会も教員も教科書も政府や自治体首長の言いなりにし、子どもたちには競争と「愛国心」を教え込み、戦争する人づくりを進めるようとしている。再び少国民を生み出してはなりません。

「フクシマ発」は、劇団風の子東北の作品で、福島県民ラジオ局の東日本大震災後の「あの時私は・・・」という番組設定。アナウンサーの「～なし」という独特の東北語りで、東日本大震災・原発事故から3年の福島の現状が発信された。家族を失い、職を失い、自宅を失い、故郷を失い、まだ校庭が使えない学校も多く、子どもたちの肥満・運動能力の低下など健康被害の深刻さが放送された。被災地を忘れずに支援し続けること、原発の永久化・核燃料サイクルの推進を進める「エネルギー基本計画案」を許さず、再開発をさせない・原発輸出をさせない運動を強めることが重要と痛感した。

(代田5丁目・小澤 清子)



～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～

代田・九条の会学習会「解釈改憲と集団的自衛権、どんなもの？」に参加して

3月15日、下北沢タウンホールの研修室で行われた学習会に参加しました。参加者は、代田・九条の会、北沢及び松原地区の九条の会からの方に加え、掲示板のポスターを見て来られた方3名も含め26名でした。研修室は一杯となり、憲法をめぐる緊迫した情勢への関心の高まりをうかがわせました。講師は代田・九条の会の呼びかけ人の一人である俣野景彦さんでした。

俣野さんは、先ず、安倍政権の憲法改悪の二つの企みについて解説しました。一つは明文改憲といわれるもので、「自民党憲法改正草案」で憲法を改めようとする企みです。この草案は、憲法九条〔戦争放棄と戦力と交戦権の否認〕や立憲主義を否定し、自衛隊を国防軍として位置づけ、日本を戦争できる国に仕立て上げる悪法です。もう一つは、憲法の解釈を変えて（解釈改憲）、集団的自衛権を行使できるようにするものです。集団的自衛権は、日本の同盟国が敵国から攻撃されたときにその国が同盟国と一緒に武力を行使できる権利を指します。この行為は憲法九条に違反するとして、歴代の内閣はその行使を禁じてきました。

明文改憲は国民世論の過半数が反対していることと、立憲主義を支える硬性憲法が課す発議要件が厳しいため、安倍政権はその実現性を危ぶみ当面は解釈改憲の道に軸足をおくようになっていきます。解釈改憲を進めるにあたり、立法院での審議なしに閣議決定で済ませるようですが、これは暴挙です。国民に定着した憲法解釈を変えるには、憲法改正の正当な手続きが必要です。

安倍政権は「秘密保護法」や「国家安全保障会議」の強行採決、「国家安全保障戦略」の閣議決定に続き、「武器輸出3原則の撤廃」（4/1に閣議決定された）、憲法改正に関わる「国民投票法」（4/8に改正案の提案）等、改憲を支える法案を着々と整備しています。

数を力に外堀を次々と埋めていく安倍政権に、我々はどうのように対抗すればよいのでしょうか。これが参加者の最大の関心事で、この観点からの意見交換がありました。

王道があるわけで無く、一人一人が語り部となって、改憲を許さない国民世論を家庭や職場、地域のコミュニティーなどに浸透させていくことです。この思いを参加者で確認しました。世論調査は、解釈改憲に反対する世論は58%（賛成34%）、明文改憲では反対47%（賛成38%）と報告しています。この声をさらに膨らますため、力を合わせましょう。

（代田2丁目・坂本 功）



集会等の紹介

6月4日（水） 午後6時30分～8時

「戦争する国」、ゴメンです。 九条の会東京のつどい

参加費：999円

トーク：孫崎 享 さん、青井 未帆 さん、小森 陽一 さん

音楽：ざ・五人囃子、コント：松元 ヒロ

会場：なかのゼロ・大ホール

主催：「九条の会東京のつどい」実行委員会

（連絡先：九条の会東京連絡会事務局）

TEL：03-3518-4866 FAX：03-3518-4867

6月10日（火） 午後6時～ 九条の会

九条の会発足10周年講演会

大江健三郎さん、奥平康弘さん、澤地久枝さんなど

参加費：前売1000円（当日1500円）

参加申込期間：4月14日より5月31日まで、郵便振替口座にて受付

郵便振替口座：記号番号 00100-9-774293 加入者名 九条の会講演会

会場 東京・渋谷公会堂（東京都渋谷区宇田川町1-1 渋谷区役所隣）（「渋谷駅」下車）

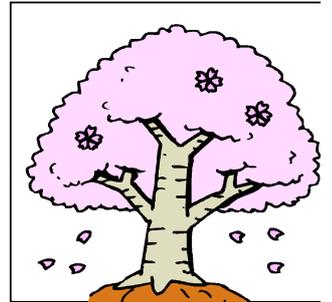
連絡先 九条の会事務局（電話 03-3221-5075 fax 03-3221-5076）



お願い：ニュースの原稿を募集しています。400字位で、お近くの世話人までお寄せください。
また、活動費用に充てるためのカンパをお願いします。

1. 侯野さんのお話についての感想や意見

- ・ 運良く戦後生まれで、戦争否定・平和憲法を教えられてきました。いろいろな憲法を変える必要性などがTVでたれ流されて、(教えられたことが)間違っていると思ってしまうのは、私が頭悪いからと思いましたが、科学者と呼ばれる頭の良い人達も改憲は危険と判断し行動しているのを知り、このまま平和憲法で良いのだと思いました。
- ・ お話もレジュメも大変分かりやすく、改めて安倍内閣の解釈改憲の目指すものの恐ろしさに、ふるえる思いです。
- ・ 着々と進められている「戦争できる国」へ。体系的に全体を把握出来ました。整理されたレジュメで、わかりやすくまとめられていてよかったです。
- ・ 中国や韓国とのこじれた関係を正すには、日本政府がきちんと侵略戦争について謝罪することが大事という指摘に納得しました。
- ・ 最近の情勢やその背景を総復習でき、たいへん有益だった。
- ・ 討論の中で(中国、韓国との関係に関して)「相手を刺激しないようにしながら」しっかり話し合う必要がある、という話はとても良かった。
- ・ わかりやすくお話し下さって、有り難うございました。戦争はいやですものね。私は静かな平和を希みます。
- ・ レジュメ通りにお話しがすすみ、すっきりよくわかりました。文字からも生の言葉からも理路整然と身体に入ってきました。法的矛盾点を国会で追求するというのは、なるほどと思いましたが、国会の場で質問をする議員さんに各専門家に理論、論点などが、伝わるようにしてほしい。
- ・ 「日米安全保障条約」の改悪が、日本をアメリカ言いなりの従属国したことが分かりました。この改憲も従属の証の一つに見えてきます。



2. 憲法、「集団的自衛権」を巡る最近の動きについての感想や意見

- ・ 現在、連続 TV 小説で今、戦後の混乱期を放映しています。教育の恐ろしさ。軍国少年、軍国少女は長じて戦後美化から逃れられないでいます。無駄に年取った老人にならない=させない為にも教育は重要ですし、マスメディアのたれ流しを野放しにさせない=戦争中嘘を流し続けた反省をさせる声を、強くすべきだと感じました。
- ・ 深い憤激を感じるばかりです。一市民として、どう闘うべきか思い悩む日々です。
- ・ 民主主義というものについて、もっと深めてゆくことが必要だと思います。結論を急がず、十分な討論が大切だと思います。自分たちのグランドデザインを創ることが必要だと思います。
- ・ 軍事問題だけでなく、教育、マスコミ、安保まで関連づけ、総合的にとらえることが大切。「はだしのゲン」、「アンネの日記」等への攻撃も深刻に、深く受け止めたい。
- ・ 安保は破棄すべき。
- ・ 何としても今の状況押し返す力の方を強くしたい。この学習会も、たまたまタウンホールに来た方がポスタ・をみて寄ってみようかと参加できるような工夫ができればいいのに、もったいないと思いました。でも、このような集まりを由としない人が入ってきてしまう危険もあるのでしょうか。+働いていて、忙しく新聞なども時間を掛けて読んだり深く考えたりできない。でも、今の状況は心配だ、というごく一般の人をどこまで取り込んでいけるかで、運動の輪の広がり方は違ってくると思います。(質問と違うことを書いてしまったみたい)
- ・ 戦争する国へ向かう道である。「外交手段で国家間の紛争を解決する」との憲法の立場を貫くべきだ。

3. その他(質問、自由意見など、何でも結構です)

- ・ 豊富な資料(科学者九条の会レジュメ)をいただき、ありがとうございました。
- ・ 若い人を批判するだけでは何の効果もありません。ご自身の信念を伝えることができなかつた努力不足を認識し、行動すべきです。命を掛けて、自分の子どもを、孫を戦争反対論者にしてください。
- ・ 3ヶ月から4ヶ月に一度くらいで勉強会をやって下さい。
- ・ 平和は宝です。頑張りましょう。

日本国憲法(抜粋)

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。



憲法記念日によせて



合唱と講演のつどい

代田・九条の会／九条の会・まつざわ 共催

5月3日は憲法記念日。今、平和憲法を時の政権の「解釈」で変えて、日本を「戦争ができる国」にしようとする動きが非常に強まっています。

「戦争をしない国」日本、をしっかりと守って、「日本国憲法 第九条」を次の世代に無傷で手渡すために、ご一緒に考えていきましょう。誘い合わせてぜひご参加ください。
(参加費500円：高校生300円)

とき：5月10日(土) 午後1時30分～4時半頃
ところ：下北沢教会 礼拝堂 世田谷区代田6-7-2

講演「安倍改憲戦略とメディア」

丸山 重威 さん (日本ジャーナリスト会議事務局次長) など

挨拶 **諏訪 鋭一郎** さん (下北沢教会牧師)

合唱 **杉並 9条の歌 合唱団** のみなさん

「骨のうたう」「生命のふるさと」「我が窮状」など



丸山 重威 (まるやま しげたけ) さん

1941年静岡県生まれ、早稲田大学第一法学部卒業、共同通信社に入り、社会部次長、編集局次長、ラジオテレビ局次長、情報システム局長など。労組では、書記長、委員長のほか、新聞労連新聞研究部長を4期。

退職後、関東学院大学法学部、同法科大学院教授など。現在、日本ジャーナリスト会議事務局次長、日本民主法律家協会「法と民主主義」編集委員など。

著書に「新聞は憲法を捨てていいのか」(新日本出版社)、編著「これでいいのか福島原発事故報道」(あけび書房)、共著「非効率主義宣言 - 暴走する効率主義への警告」(萌文社)、共著「これでいいのか日本のメディア」(あけび書房)、共編著「民主党政権下の日米安保」(花伝社)、共著「私たちは原発を止めるには日本を変えなければならないと思っています」(ロッキングオン) 共著「民意の形成と反映」(法政大学出版局) など。

諏訪 鋭一郎 さん
日本ナザレン教団
下北沢教会 牧師

問い合わせ・連絡は
代田・九条の会
事務局まで
e-mailで連絡下さい。
itohiroshi1007@gmail.com

日本ナザレン教団・
下北沢教会
下北沢駅下車
西口より鎌倉通りを北へ。
徒歩約5分。左折すぐ。

